

第3期日高市教育振興基本計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

日高市教育委員会

目 次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 教育を取り巻く社会背景	5
5. 市民意識の動向	7
第2章 第2期計画の振り返り	9
第3章 日高の教育の目指す姿	17
1. 日高市教育ビジョン	18
2. ビジョン実現のための8つの基本目標	19
第4章 施策の展開	23
1. 施策体系図	24
2. 施策の展開	26
基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	26
基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	30
基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	34
基本目標Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進	37
基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	40
基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進	43
基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興	47
基本目標Ⅷ スポーツの推進	49
3. 計画の推進	51
資料編	53

第 1 章

序 論



1. 計画策定の趣旨

日高市教育委員会では、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度を計画期間とする「第 1 期日高市教育振興基本計画」、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度を計画期間とする「第 2 期日高市教育振興基本計画」を策定し、市の教育ビジョン、基本目標に基づき、様々な教育施策を推進してきました。

この間、少子化による人口減少と高齢化の進行や、情報通信技術の急速な進展、新たな感染症の発生など教育を取り巻く情勢は大きく変化してきました。また、平成 28（2016）年度には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新たな教育委員会制度に移行し、「日高市教育に関する総合的な施策の大綱」が策定されました。

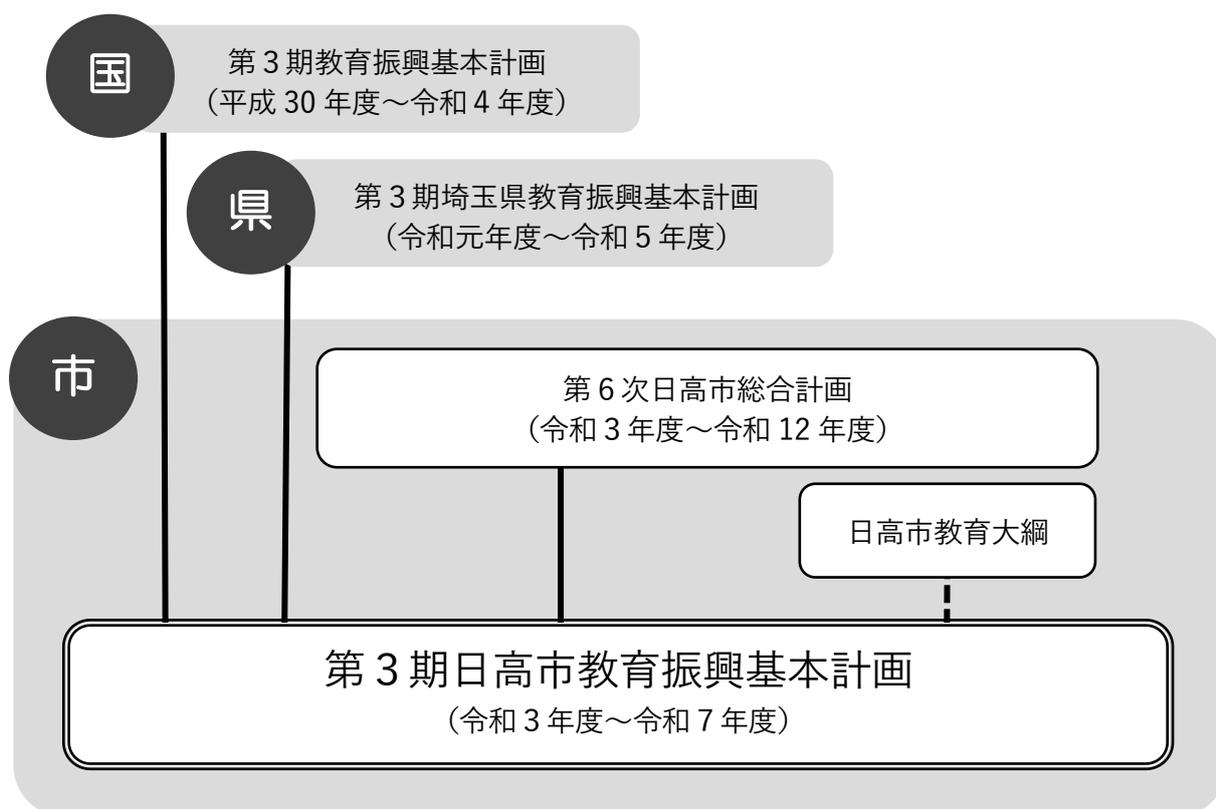
このような状況を踏まえ、これまでの計画に基づいた取組を確実なものとし、子どもたちが自分たちの力で未来を切り拓けるよう、また、全ての市民が生涯にわたって生きがいをもって学び続けられるよう、令和 3（2021）年度を初年度とする「第 3 期日高市教育振興基本計画」を策定します。

2. 計画の期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間とします。

3. 計画の位置付け

- 国の第3期教育振興基本計画と埼玉県の第3期教育振興基本計画の内容を参酌した計画となっています。
- 本市の最上位計画である第6次日高市総合計画の下、教育分野に関するビジョンや施策を示した計画となっています。



* 日高市教育に関する総合的な施策の大綱（日高市教育大綱）とは
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。

日高市教育に関する総合的な施策の大綱

基本理念 「まちづくりは、人づくり」

まちづくりの基本は人づくりであり、人づくりは教育から始まります。

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち夢を育み、自らの手で未来社会を拓くための教育環境を、地域全体で支えるとともに、グローバル社会に対応した力を身に付けられる教育を推進します。

また、生涯学習を振興し、市民の自主的・自発的な学びをまちづくりにつなげ、学んだことを地域で生かせる生涯学習社会を目指します。

基本方針

1 学校教育の充実

全ての子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、主体性と思いやりの心を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めます。

2 教育施設等の整備

安全で安心な環境で持続可能な教育活動が行えるよう、老朽化した教育施設の整備を進めます。また、小中一貫校を見据えた改修を進めるとともに、技術革新の進展に対応した、ICT環境の整備を進めます。

3 青少年の健全な育成

地域と連携・協働した教育の推進により、地域・家庭・学校が一体となり、次代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。

4 生涯学習・社会教育の推進

誰もが生涯にわたって、自分を磨き、能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。また、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも健康で明るく、活力ある市民生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

5 歴史の継承と文化の振興

先人が築き上げてきた郷土の歴史や伝統を次世代に継承し、学びの提供を行うとともに、充実した芸術文化活動の参加機会を提供します。

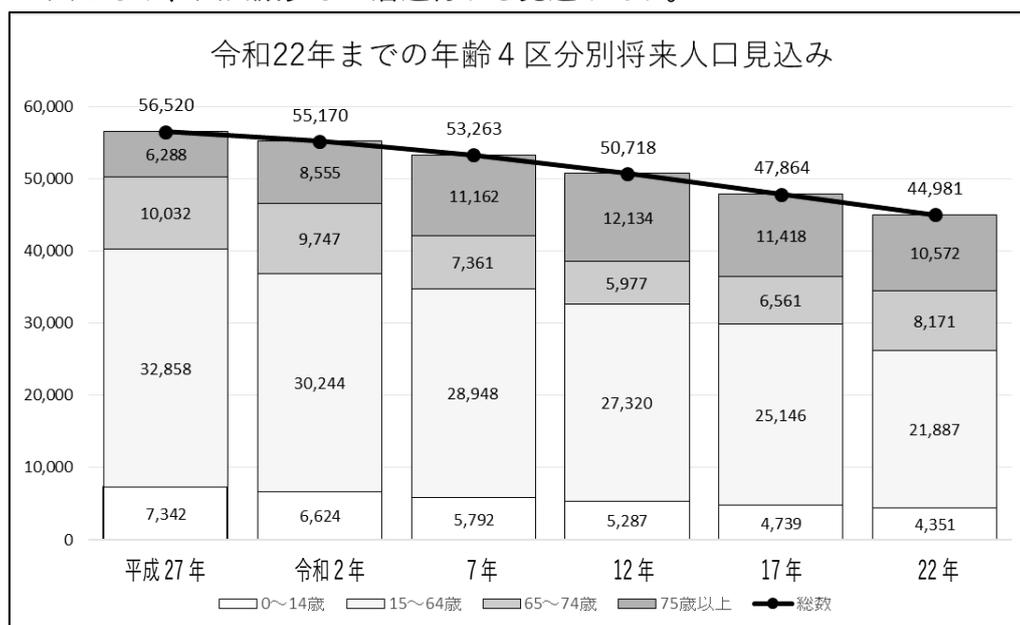
令和2年10月

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

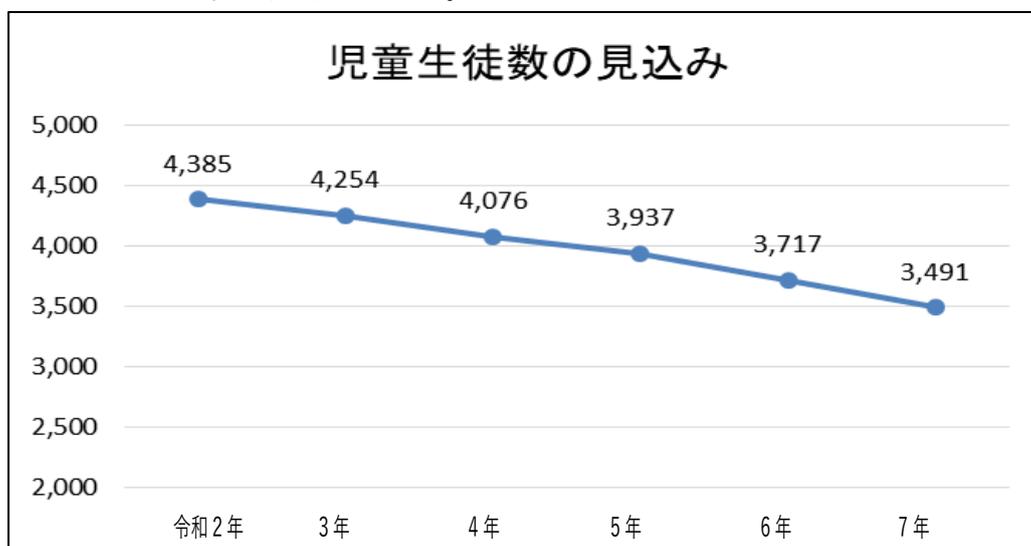
4. 教育を取り巻く社会背景

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

本市の総人口は、平成23（2011）年以降減少傾向にあり、平成27（2015）年の国勢調査による人口は56,520人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、第3期計画の目標年次である令和7（2025）年には53,263人、令和22（2040）年には44,981人となり、人口減少が一層進行する見込みです。



本市の小・中学校の児童生徒数は、令和2（2020）年5月現在、4,385人となっています。同年の年齢別住民基本台帳人口から令和7（2025）年度の児童生徒数を見込むと3,491人となり、20.4%ほどの減少が見込まれます。



（2）家庭や地域社会の在り方の変容

核家族化やひとり親世帯の割合の増加、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会のつながりが希薄化するなどし、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。家庭教育は全ての教育の出発点となることから、地域の人たちが主体的に参画し、社会全体で親子の育ちを支えることが重要となり、地域が人を育て、人が地域をつくるという好循環する社会が求められています。

（3）技術革新の進展

インターネットやスマートフォンの普及など情報通信分野の進展は、ここ数年で各段の進歩を遂げています。近年では、人工知能（AI*）や人とモノ、インターネットをつなぐ（IoT*）などの技術革新が更に進み、近い将来には超スマート社会（Society5.0*）の到来を迎えると言われています。このような変化が激しく、予測が難しい時代に対応できるよう、情報通信技術を基盤とした先端技術を効果的に活用し、新時代を見据えた新たな教育や環境の整備とそれを実践できる人材の育成が求められています。また、情報通信機器の普及によって「ネットいじめ」や「ネットトラブル」、「ネット依存」といった新たな問題も生じています。

（4）グローバル化*の進展

情報通信分野の急速な進展に伴い、国際間の競争や協力はこれまで以上に加速し、国境を越えて人や物、情報、文化などが行き来し、様々な分野でグローバル化*が進展しています。このような時代に対応するため、外国語におけるコミュニケーション能力や国際理解を兼ね備えた、国際的な視野を持った人材の育成が求められています。

（5）自然災害への備え

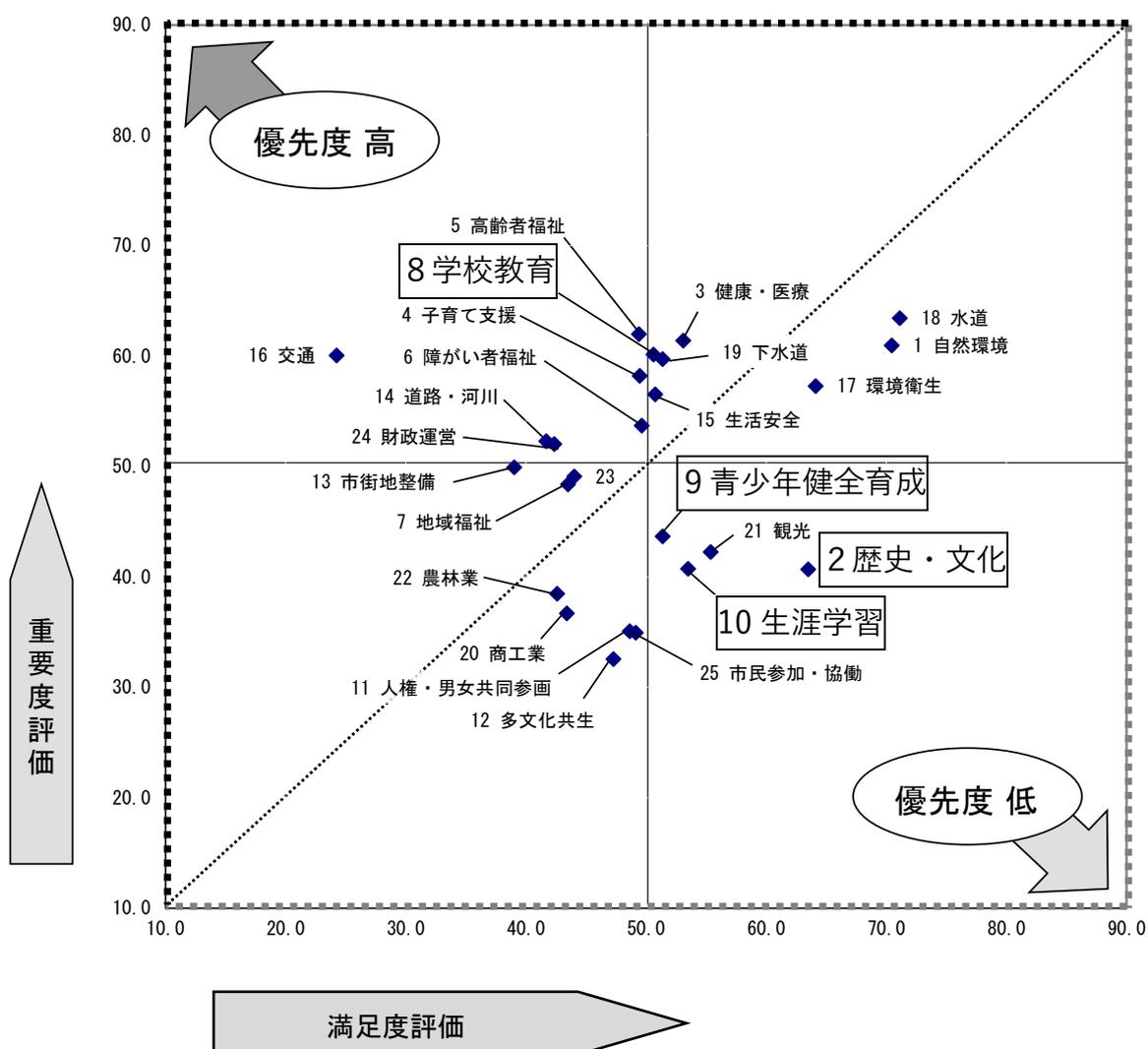
地球温暖化による気候変動が顕著となっており、地球規模での環境問題が深刻さを増しています。大規模地震や風水害は市民生活に大きな影響を及ぼすため、一人一人が環境に対する意識を高めるとともに、予測不能な災害に備え、安全で安心な教育施設の整備が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の発生は、学校や社会教育活動の大きな制約となっています。このような中で、新たな生活スタイルを念頭に、情報通信技術を活用するなど感染拡大のリスクを可能な限り低減させながら持続可能な教育活動を展開させていくことが求められています。

5. 市民意識の動向

平成31（2019）年3月に18歳以上の市民2,000人を対象に意識調査を行いました。

本市の総合計画で取り組んでいる25の施策のこれまでの「満足度」と、これからの「重要度」からみた優先度を示したグラフです。左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。

教育分野でみると、「学校教育」の施策が重要度評価が最も高く、満足度評価はやや高めとなっており、優先度が高い結果となっています。



第 2 章

第 2 期計画の振り返り

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

これまでの主な取組

- 各小・中学校の教育指導計画に基づく諸活動を円滑に進められるよう、学習支援員等を配置し、きめ細かな指導につなげました。
- 国際理解を深め、国際感覚を養うため、小・中学校9年間を見通した英語教育にAET*（英語指導助手）を配置・増員し、英語教育を充実させました。
- 英語力の向上のため、中学3年生の実用英語技能検定の費用を全額補助しました。
- 日高の伝統・文化を学び、郷土を愛する心の醸成のため、日高市版の学習教材である社会科副読本の掲載内容を一から見直す大規模な改訂を行いました。
- 家庭学習の習慣化・充実を図るため、自宅のパソコンやタブレット端末等で学習に取り組むことができる「自宅学習システム」を導入しました。

今後の課題

- 埼玉県学力・学習状況調査の学力を伸ばした児童生徒の割合が、県平均の割合を上回るよう、学力の向上を図るための更なる取組が必要です。
- 学力向上のため、小中一貫教育の推進に併せ、9年間を通した学びと育ちの連続性を重視する教育を展開する必要があります。
- 子どもたちが生きる力を身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る必要があります。
- 技術革新の進展に合わせ、ICT*機器を活用し、情報活用能力の育成を図る必要があります。
- 障がいのある子どもや帰国・外国籍の子どもなど多様な教育ニーズに応じた教育が受けられるよう、機会の提供や配慮、支援を行っていく必要があります。

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

これまでの主な取組

- 社会性や自立心を養い、たくましく生きる力を育成するため、中学生を対象に職場体験等を行う社会体験活動事業を学校、家庭、地域が連携して実施しました。
- 基本的な生活習慣や学習習慣が身に付けられるよう、生活習慣の改善や家庭学習の充実を図りました。
- 読書の習慣が身に付けられるよう、「朝読書」の充実を図るとともに、図書ボランティアや読み聞かせボランティアと連携し、読書の楽しさを感じてもらえる取組を行いました。
- 子どもや保護者の悩みを解決するため、教育相談室*へ教育相談員に加え臨床心理士を配置するとともに、各学校へ相談員を配置しました。
- 児童生徒の体力向上のため、新体力テスト*の結果を活用し、個人の運動目標を明確にした体力づくりに取り組みました。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組み、食に関する指導を行うことにより、心身の健やかな成長に寄与しました。
- 学校給食において地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消に取り組みました。

今後の課題

- 心身ともに健やかな体を育成するため、これからも基本的な生活習慣の確立などの健康の保持増進、更なる体力向上を図る必要があります。
- いじめの未然防止や不登校の対策のため、早期発見、早期対応の取組を更に充実させる必要があります。
- 本を読む習慣が身に付けられるよう、学校図書館の更なる利用の促進等に取り組む必要があります。
- 旬の食材や地場産食材を積極的に使用するとともに、児童生徒が適切な食習慣を身に付けられるよう、更なる食育の充実を図る必要があります。
- 学校給食センターは、老朽化が進んでおり、今後も児童生徒に安心、安全な給食を安定的に提供するため、適切に改修を進める必要があります。

基本目標3 質の高い学校教育の推進

これまでの主な取組

- コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育を推進するため、市内の全学校区において学校運営協議会*を設置し、学校、家庭、地域が連携、協働して地域の特色を生かした学校づくりを進めました。
- 児童の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、市内の全学校区で地域の方の協力を得て「日高塾」を開催しました。
- 教職員の指導力向上を図るため、定期的に研修会や講演会を実施しました。
- 各小・中学校に一人一台のタブレット端末の配備や電子黒板等を導入し、学習環境の充実を図りました。
- 持続可能な教育活動が行えるよう、小中一貫教育や教育施設の老朽化等を踏まえ、日高市公共施設再編計画を策定し、計画的な改修や維持管理を行いました。

今後の課題

- 小・中学校9年間の一貫した学びを推進するため、コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育を充実させる必要があります。
- 児童生徒の学力向上やICT*機器を活用した教育を進めるため、教職員の資質や能力の更なる向上を図る必要があります。
- 教職員が本来の教育活動に専念できるよう、労働時間の適正化など働き方改革を図る必要があります。
- 情報化社会に対応するため、ICT*機器の整備を進めるなど、学習環境の充実を図る必要があります。
- 学校施設の老朽化が進行しているため、引き続き、計画的な改修や適切な維持管理を行う必要があります。

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上と連携

これまでの主な取組

- 放課後の子どもたちへの安心、安全な活動拠点の提供と心身の健全な育成のため、市内の全小学校区において、放課後子ども教室*を実施しました。地域の人材を指導者としてスポーツや文化活動、異学年交流等の地域の特色を生かした取組を実施しました。
- 子どもたちに郷土を愛する心を持ってもらうため、夏休み期間中に、ひ・まわり探検隊*事業を実施しました。市民や企業、高校や大学などの協力を得て100を超える体験教室を用意し、延べ約2,000人の児童が市の歴史や文化、産業、伝統芸能などを学び、体験しました。
- 学校、家庭、地域と連携し、非行防止啓発活動や地域パトロールを実施しました。また、中学生とその保護者を対象に、薬物依存やインターネットの危険性について講演会を実施しました。
- 子ども会の育成を図るため、子ども会育成連絡協議会が行う地域の子ども会との連絡調整や活動を支援しました。

今後の課題

- 地域と連携した教育活動を充実させるため、携わる多くの人材を発掘するとともに、今後も地域の特色を生かした取組を行う必要があります。
- 近年の少子高齢化や核家族化、技術革新の進展等に加え、学校課題の複雑・多様化等といった教育を取り巻く環境の変化に対応していくため、これまで以上に学校、家庭、地域が連携、協働した取組を行う必要があります。
- 子どもたちに住んでいる地域への愛着や誇りを持ってもらうため、本市の歴史や文化に触れることができる体験活動を充実させる必要があります。
- 保護者の意識の変化や子どもの減少等により、地域の子ども会の存続が危ぶまれることが多くなってきているため、支援する必要があります。

基本目標5 生涯学習の振興と人権教育の推進

これまでの主な取組

- まちづくりの根幹をなす人づくりを推進するため、「生涯学習まちづくり出前講座*」や研修会、講演会等を開催しました。
- 現代的、社会的な課題について学ぶ機会を提供するため、受講生らの有志による企画運営委員と協働で「日高ライブリーカレッジ」を開催し、社会情勢や情報、科学、国際理解等幅広い分野で講座を行いました。
- 人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、各種学習会や研修会、講演会を開催しました。
- 市民の読書活動の推進を図るため、図書館の開館日及び開館時間の拡大やインターネット予約の開始、移動図書館車の導入、他市町との図書館相互利用の拡充等、利便性の向上とサービス品質の改善に努めました。
- 生涯学習センターの長寿命化を図るため、大規模改修工事を実施しました。また、老朽化した高萩公民館を建て替えるための設計を行いました。

今後の課題

- 人生100年時代*を見据え、生涯を通じて学び続け、活躍できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境を提供する必要があります。
- 市民一人一人の人権意識を高めるため、教育・行政が一体となり、様々な人権課題について、全世代に対して効果的な教育啓発を行う必要があります。
- 図書館を利用したことがない人に利用していただくための施策を更に推進する必要があります。
- 今後、教育施設の老朽化が更に進むため、計画的な改修や修繕を行う必要があります。

基本目標6 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

これまでの主な取組

- 文化財を保護、保存し、次世代へ継承するため、調査及び指定を行いました。
- 文化財の活用を通して市民の理解を深め、地域の魅力の向上を図るため、高麗郷民俗資料館において、人々の生活の歴史である民俗文化財の展示や遺跡から出土した遺物等の企画展示を行いました。
- 貴重な文化財を後世に継承するため、寄贈された古文書、収集した民俗文化財及び埋蔵文化財調査出土品等を適切に保管・管理しました。
- 子ども会育成連絡協議会が主催する「郷土かるた大会」や「おらがむらの相撲大会」の開催を支援しました。
- 音楽大学の協力を得て新春ファミリーコンサートを開催し、子どもから大人までが本格的なクラシック音楽に触れる機会を提供しました。
- 市美術展やミニギャラリーにおいて市民の芸術作品を展示するとともに、市民文化祭や文芸ひだかにおいて文化活動の発表の場を提供するなど、市民の自主的、自発的な芸術文化活動を支援しました。

今後の課題

- 文化財を次世代に引き継ぐため、地域社会全体で文化財継承に取り組むとともに、文化財の収蔵場所を確保し、保存・保管環境を整備する必要があります。
- 民俗文化財や出土品の展示等を行う高麗郷民俗資料館は、老朽化が進行しているため、そこに替わる新たな施設の検討を行う必要があります。
- 市美術展の出品者数が減少傾向にあることから、多くの方から出品いただけるよう開催方法や周知方法の検討を行う必要があります。
- 市民と行政との協働による芸術・文化活動の活性化を図るため、今後も芸術・文化団体の支援を行う必要があります。

基本目標7 生涯スポーツの振興と健康の増進

これまでの主な取組

- 毎年開催している大規模ウォーキングイベントを平成29(2017)年度に1日から2日間に拡充し、「日高かわせみの里ツデーウォーク」として開催しました。
- 市民の健康増進とコミュニティの活性化のため、市内各地区において地域住民と協働による体育祭を開催しました。
- 市民の健康維持・増進のため、各公民館において運動や健康に関する各種講座や地域の特色を生かした健康ウォーキング事業を定期的実施しました。
- 市民のスポーツ、文化の拠点となる文化体育館「ひだかアリーナ」に指定管理者制度を導入し、市民が安心、安全に利用できるよう管理運営を行いました。
- 市民の健康維持・増進と近隣市町の住民との交流を図るため、スポーツ・レクリエーション施設設置市町の住民と同条件で利用できる相互利用施設を拡充しました。
- 県道飯能寄居線バイパスの新設に併せて北平沢運動場を再整備し、スポーツや地域のコミュニティの場として、気軽に運動を楽しむことができる施設としてリニューアルしました。

今後の課題

- 市民の健康・体力づくりを推進するため、更なる社会体育施設の利用を促進する必要があります。
- 市民がスポーツに親しみ、健康づくりを楽しみながら行うことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に応じたスポーツ教室やスポーツ大会を開催する必要があります。
- スポーツ・レクリエーション施設の老朽化が進行しているため、市民が安全に施設を利用できるよう、計画的な修繕や改修を行う必要があります。

第 3 章

日高の教育の目指す姿

1. 日高市教育ビジョン

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながります。令和3（2021）年度から5年間の本市の教育の方向性を示すため、教育を取り巻く社会背景やこれまでの取組、今後の課題等を踏まえ、日高市教育ビジョンを次のとおり定めます。

《日高市教育ビジョン》

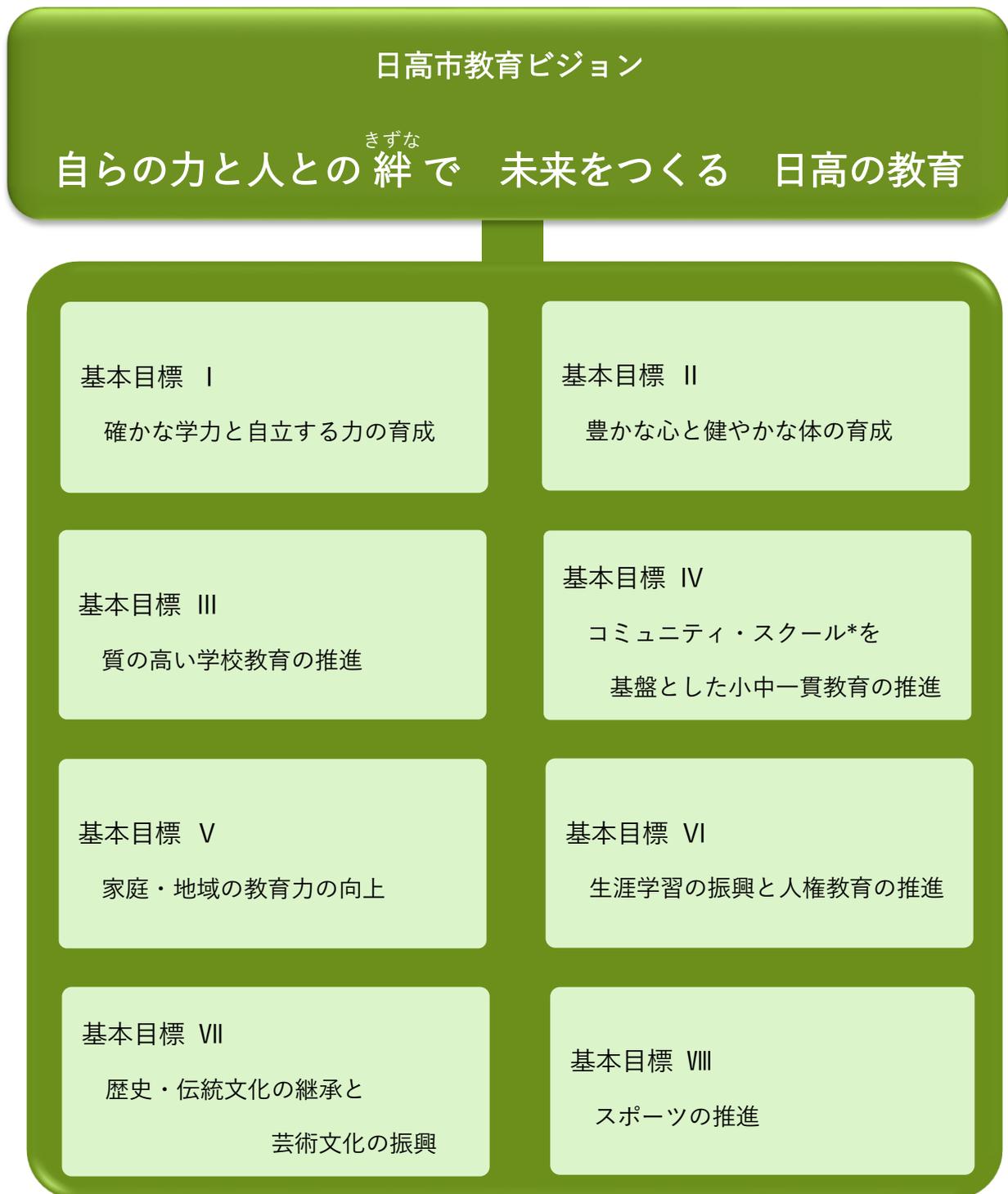
「自らの力と人との^{きずな}絆で 未来をつくる 日高の教育」

人生100年時代*や超スマート社会（Society5.0*）の到来が予想される変化の激しい時代を迎える中で、自らの夢を持ち、人との^{きずな}絆を深めながらその実現にむけて一步一步着実に学びや経験を積み、明るい未来を創造できる人を育みます。

また、市民一人一人が生涯にわたって自己実現を目指し、生きがいをもって自らを磨き成長し続けられるよう、多様な学習機会を充実させるなどの環境づくりを進めるとともに、それぞれが身に付けた知識や技能等を社会に還元し、自他ともに成長できるといった学びの好循環する社会づくりを進めます。

2. ビジョン実現のための8つの基本目標

日高市教育ビジョン「自らの力と人との^{きずな}絆で 未来をつくる 日高の教育」を実現するために、8つの「基本目標」を定めて各種施策を進めます。



基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

将来を担う子どもたちが、変化が激しく予測困難な時代の中で、自らの手で豊かな人生を拓いていけるよう、教育の質の向上を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、思考力、判断力、表現力等、新たな時代に求められる資質や能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化*や技術革新に対応する教育を推進します。

基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの思いやりの心など豊かな心を育てるため、体験活動の充実や道徳教育の推進を図るとともに、いじめや不登校の早期発見・早期対応に取り組みます。

また、心身ともに健やかに成長できるよう、食生活の確立や生活習慣、運動習慣の確立などにより、健康の保持増進、体力向上を図ります。

基本目標 III 質の高い学校教育の推進

子どもたちが安全で安心な環境の中で、時代の変化に応じた教育が受けられるよう、教育関連施設の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を進めるとともに、ICT*を取り入れるなど学習環境の整備・充実を図ります。

また、主体的に学び続けられる教員を目指し、教職員研修を充実させ、資質・能力の向上を図り、学校の組織力を高めていくとともに、本来の教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

基本目標 IV コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進

小・中学校9年間を一貫した系統性や連続性を重視した教育活動を推進します。学校運営協議会*を中心に学校、家庭、地域が連携、協働して学校運営の工夫や改善を図り、日高の特色を生かした地域とともにある学校づくりを推進します。

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、体験活動を充実させるとともに、学校や家庭、地域、企業、行政などが一体となり、社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支え育みます。

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生100年時代*を見据え、生涯にわたり心豊かな生活を送れるよう、様々な学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を地域や社会に生かせる取組を進めます。

また、全ての人が多様な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権が尊重される社会の実現に努めます。

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

歴史的・文化的な財産の調査・研究を行い、適切に保存して後世に引き継いでいくとともに、多様な文化資源を様々な分野で活用します。

また、芸術文化団体等への活動支援、担い手の育成などを通し、芸術文化活動の振興を図ります。

基本目標 VIII スポーツの推進

市民が生涯にわたって健やかで、生き生きとした生活を送れるよう、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整えます。

第 4 章

施策の展開



1. 施策体系図

日高市教育 ビジョン	基本目標	施 策
自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育	I 確かな学力と自立する 力の育成	(1)一人一人の学力を伸ばす教育の推進
		(2)伝統と文化を尊重しグローバル化*に 対応した教育の推進
		(3)技術革新の進展に対応する教育の推進
		(4)キャリア教育*・職業教育の推進
		(5)多様なニーズに対応した教育の推進
	II 豊かな心と健やかな 体の育成	(1)豊かな心を育む教育の推進
		(2)いじめ防止及び不登校対策の推進
		(3)生徒指導の充実
		(4)学校体育の充実と体力向上
		(5)児童生徒の健康管理と保持増進
	III 質の高い学校教育の推進	(1)教職員の資質・能力の向上
		(2)安心、安全の確保と安全教育の推進
		(3)学習環境の整備と充実
		(4)GIGA スクール構想*の実現
	IV コミュニティ・スクール* を基盤とした小中一貫教 育の推進	(1)学校運営協議会*を核とした地域との 連携・協働による学校づくり
		(2)市の特色を生かした小中一貫教育の 推進
(3)小中一貫校の設置		

日高市教育 ビジョン	基本目標	施 策	
自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育	V 家庭・地域の教育力の 向上	(1) 幼児教育・家庭教育への支援	
		(2) 子どもを育む地域活動の充実	
	VI 生涯学習の振興と人権教 育の推進		(1) 生涯学習推進体制の充実
			(2) 生涯学習機会の充実と学習成果の活用
			(3) 地域の学習拠点としての公民館の充実
			(4) 知の拠点としての図書館の充実
			(5) 人権教育の推進
	VII 歴史・伝統文化の継承と 芸術文化の振興		(1) 文化財の保護と活用
			(2) 芸術文化活動の充実
	VIII スポーツの推進		(1) スポーツ・レクリエーションの普及促進
			(2) スポーツ・レクリエーション環境の充実
			(3) スポーツ・レクリエーション施設の利用 促進

2. 施策の展開

基本目標 1 確かな学力と自立する力の育成

将来を担う子どもたちが、変化が激しく予測困難な時代の中で、自らの手で豊かな人生を拓いていけるよう、教育の質の向上を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、思考力、判断力、表現力等、新たな時代に求められる資質や能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化*や技術革新に対応する教育を推進します。

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

主な取組

■「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（学校教育課）

児童生徒が主体的に授業に参加し、見方、考え方を働かせ、協働的に学び合いながら、より質の高い思考力、判断力、表現力等を高めるための授業づくりを推進します。

■少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）

学習環境の整備充実のための学習支援員を各校に配置し、少人数指導や習熟度別指導、補充的な指導等により、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行います。

■「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）

県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査」の結果から児童生徒の実態を把握し、一人一人の学力・学習意欲等を確実に伸ばす学習指導を進めます。

■小・中学校9年間を一貫した教育の推進（学校教育課）

小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中1ギャップ*」の解消、学校生活への適応を促進します。

施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化*に対応した教育の推進

主な取組

■伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

小学校中学年の社会科副読本の活用等により、地域社会に関する理解を深め、郷土に対

する誇りと愛情を育てるとともに、全ての学年において伝統と文化を尊重する教育を推進します。

■国際社会で活躍できる教育の推進（学校教育課）

AET*（英語指導助手）による英語指導など、外国語教育の充実を図るとともに、中学生海外派遣事業の実施等により、国際社会で活躍する人材の育成及び国際理解教育を推進します。

■帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

日本語指導を行う学習支援員を配置し、帰国・外国人児童生徒への日本語能力の向上を図ります。

■環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）

持続可能な社会の実現に向けて、各教科や総合的な学習の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。

施策3

技術革新の進展に対応する教育の推進

主な取組

■科学技術等への関心を高める取組の推進（学校教育課）

科学技術の基礎となる理科、算数・数学に対する関心を高めるため、観察、実験などの教育活動の充実を図ります。

■情報活用能力の育成（学校教育課）

情報及び情報手段を主体的に選択し活用するに当たり、基礎的な資質を育成するため、ICT*などを活用した学習活動を充実します。

■ICT*を活用した指導力の向上（学校教育課）

全教職員がICT*を活用した実践的な指導ができるよう、指導力の向上のための研修を充実します。

施策4

キャリア教育*・職業教育の推進

主な取組

■発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育*の推進（学校教育課）

児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育*を推進します。

■職場体験活動等の推進（学校教育課）

児童生徒の勤労観・職業観を育成するため、学校、地域、企業などが一体となって職場での体験活動等を推進します。

■進路指導体制の充実（学校教育課）

生徒がより適切な進路を主体的に選択できるよう、進路指導体制を充実します。

施策5

多様なニーズに対応した教育の推進

主な取組

■共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）

障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことを追求するとともに、心のバリアフリーを育む交流及び共同学習を充実します。

■特別支援教育*の体制整備及び充実（学校教育課）

各学校において、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えるとともに、通級指導教室*及び院内学級*の充実を図ります。

■特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）

特別支援学級の児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給します。

指標（基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成）

指標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説明
埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	64.8%	85.0%	調査結果から示される県の平均を超えた割合
中学校3年生における実用英語技能検定3級の合格率	38.8%	50.0%	
授業における児童生徒のICT*機器活用率	0.8%	95.0%	児童生徒がICT*機器を活用して授業を行った割合
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合	中学3年 71.7% 小学6年 82.8%	中学3年 80.0% 小学6年 90.0%	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合
ノーマライゼーションの理念*に基づいた特別支援学校との支援籍学習の回数	10回	20回	学区内に住んでいる特別支援学校の児童生徒が学区内の学校を訪問して授業を受ける回数

基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの思いやりの心など豊かな心を育てるため、体験活動の充実や道德教育の推進を図るとともに、いじめや不登校の早期発見・早期対応に取り組みます。

また、心身ともに健やかに成長できるよう、食生活の確立や生活習慣、運動習慣の確立などにより、健康の保持増進、体力向上を図ります。

施策1 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

■体験活動の推進（学校教育課）

豊かな心を育むため、世代間交流、社会体験、自然体験、農作業体験、職場体験などの体験活動を推進します。

■道德教育の充実（学校教育課）

豊かな心を育み規範意識を高めるため、児童生徒の実態を踏まえ教育活動全体を通して、発達段階に応じた道德教育を推進します。

■読書活動の推進（学校教育課）

小学校における朝の読書の充実など、読書の楽しさを体得させる取組を進めるとともに、市立図書館や学校図書ボランティアとの連携等により、子どもたちの読書活動を支援します。

■環境美化活動の推進（学校教育課）

学校内外の清掃活動、草花の栽培活動等の奉仕活動、教室や廊下の掲示の充実に努め、潤いのある教育活動を推進します。

■規律ある態度の育成（学校教育課）

児童生徒の規律ある態度の育成に向けて、生活習慣や規範意識等を全ての教育活動を通じて育みます。

■ボランティア活動・福祉教育の推進（学校教育課）

ボランティア活動、福祉教育に関する教育活動を行うとともに、地域福祉活動を積極的に行います。

■人権教育の推進（学校教育課）

人権作文、人権標語等を通じた人権教育を進めます。

施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進

主な取組

■いじめ対策の推進（学校教育課）

「日高市いじめ防止等のための基本的な方針*」の着実な推進により、学校、家庭、地域が一体となっていじめの早期発見・対応に向けた取組を行います。また、自尊感情の育成のため、児童生徒の人権感覚を育成します。

■教育相談体制の充実（学校教育課）

教育センターを中心に学校、教育相談室*、ふれあい相談室*、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*、臨床心理士等と連携し、教育相談体制の充実を図ります。

■不登校対策の推進（学校教育課）

児童生徒一人一人の状況に応じてきめ細かく対応するとともに、未然防止、早期発見・対応を図ります。

■学校適応指導教室*による支援体制の充実（学校教育課）

心理的影響や体調不良等、不登校状態にある児童生徒のため、学校適応指導教室*（ユリイカ）において学校復帰への指導や支援を推進します。

施策3 生徒指導の充実

主な取組

■積極的・組織的な生徒指導の推進（学校教育課）

校内生徒指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導を推進します。

■非行・問題行動の防止（学校教育課・生涯学習課）

学校、家庭、地域、関係機関が連携して、非行防止や薬物乱用防止教室、情報モラル*教育を実施する等、非行及び問題行動の防止に取り組むとともに、地域パトロールや啓発活動を推進します。

■青少年を守るための取組の推進（学校教育課・生涯学習課）

有害情報などの社会環境から子どもたちを守るための体制を整備し、有害情報に接しないように指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を行います。

施策4 学校体育の充実と体力向上

主な取組

■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）

一人一人の体力向上に向けて、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど教育活動の工夫改善に取り組みます。

■体育的行事の充実（学校教育課）

小学校では業間遊び*や業間運動*を実施するなど、体力向上の取組を工夫して行うとともに、学校体育施設の計画的な活用に努めます。

■運動部活動の充実（学校教育課）

中学校における運動部活動に外部指導者を委嘱するとともに、スポーツの専門的な技術指導と生徒の健全育成を図ります。

施策5 児童生徒の健康管理と保持増進

主な取組

■学校保健の充実（学校教育課）

家庭や関係機関と連携を図り、各学校の保健計画に基づき学校保健活動を推進し、児童生徒の基本的な生活習慣を養うなど、保健教育、保健管理の充実を図ります。

■食育の推進（学校教育課）

子どもたちに望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うために食育を推進します。

■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進（学校教育課）

「早寝、早起き、朝ごはん」のスローガンのもとに朝食の欠食率を減らすよう取り組みます。

■学校給食の充実（教育総務課）

学校給食における衛生管理を徹底し、安心して安全な給食の提供に努めるとともに、地場産食材を取り入れるなど献立内容の充実を図ります。

■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

子どもたちの心と体のバランスに配慮した性に関する教育、性感染症の予防と啓発、薬物乱用防止、飲酒や喫煙の教育を進めます。

指標（基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
規範意識の定着度	小学校 86.1% 中学校 91.7%	小学校 95.0% 中学校 95.0%	「埼玉県学力・学習状況調査」における規範意識の定着度を問う質問に対して、小学校4～6年、中学校1～3年36項目において、それぞれ定着度が80%以上となった割合
不登校率	1.74%	1.1%	当該年度の3月1日現在の児童生徒数と不登校児童生徒数から算出
いじめ解消率	74.8%	100%	いじめ認知件数に対するいじめ解消数の割合
新体力テスト*において、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合	小学校 82.5% 中学校 85.0%	小学校 85.0% 中学校 88.0%	
給食に地場産食材を使用した日の割合	57.0%	60.0%	給地場産の食材を使用した日の割合

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

子どもたちが安全で安心な環境の中で、時代の変化に応じた教育が受けられるよう、教育関連施設の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を進めるとともに、ICT*を取り入れるなど学習環境の整備・充実を図ります。

また、主体的に学び続けられる教員を目指し、教職員研修を充実させ、資質・能力の向上を図り、学校の組織力を高めていくとともに、本来の教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

施策1

教職員の資質・能力の向上

主な取組

■教職員研修の充実（学校教育課）

教育センターを中心に各種研修会の実施や教員の授業力向上のための授業研究を充実させます。

■教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）

該当する教員に対し、教員免許更新を円滑に実施します。

■人事評価システム*の充実（学校教育課）

人事評価システム*を充実・活用するとともに、一人一人の教職員の能力を開発・活用し、学校の教育力を高めます。

■子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）

学習支援員等の配置や学校事務の効率化など学校を支援し、教職員が子どもと向き合う環境をつくるための働き方改革を推進します。

■教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）

定期健診等を通して教職員の心身の健康保持・増進に取り組みます。

施策2 安心、安全の確保と安全教育の推進

主な取組

■安全教育の推進（学校教育課）

子どもたちに危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、避難訓練や防災教育などの安全教育を計画的に実施します。

■危機管理体制の整備（学校教育課）

各学校において、危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備するとともに、教職員に危機管理体制の徹底を図ります。

■家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

家庭、地域、あんしんまちづくり学校パトロール隊*、スクールガード・リーダー*、子どもを守る家*等と連携して、登下校時の指導や防災行政無線による下校時の呼びかけなど、学校安全・防犯活動を推進します。

■不審者情報の共有化（学校教育課）

不審者情報について、関係機関と連携しながら情報共有を図ります。

施策3 学習環境の整備と充実

主な取組

■ICT*環境の整備（学校教育課）

児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、教職員の事務の効率化を図るため、ICT*環境の整備を計画的に実施します。

■学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

教育活動を充実させるため、学校図書館の図書資料と学校教材の整備及び充実を図ります。

■学校施設の整備の推進（教育総務課）

安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設の適正な維持管理と計画的かつ適切な修繕や改修を進めます。

■高等学校等への進学支援（教育総務課）

経済的な理由により、高等学校や大学等への進学を断念することのないよう、入学準備に必要な資金の融資やその利子の補給を行います。

施策4 GIGA スクール構想*の実現

主な取組

■「教育の情報化」基盤整備（学校教育課）

一人一台端末や高速大容量の通信ネットワーク環境の整備など学校におけるコンピュータなどのICT*環境を整備するとともに、ICT*社会に対応できる人材の育成を目指します。

■情報活用能力の育成（学校教育課）（再掲）

情報及び情報手段を主体的に選択し活用するに当たり、基礎的な資質を育成するため、ICT*などを活用した学習活動を充実します。

■ICT*を活用した指導力の向上（学校教育課）（再掲）

全教職員がICT*を活用した実践的な指導ができるよう、指導力の向上のための研修を充実します。

■学習指導要領*に基づく情報モラル*教育の推進（学校教育課）

児童生徒の発達段階に応じて学習指導要領*に基づいた指導を行い、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度の育成を図ります。

指標（基本目標 III 質の高い学校教育の推進）

指標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説明
専門性の高い教育講演会、研修会への小・中学校教員の参加率	73.8%	100%	
児童生徒の交通事故件数	7件	0件	
負傷事故発生件数	0件	0件	小・中学校の既存施設の故障による負傷事故の発生件数
授業における児童生徒のICT*機器活用率（再掲）	0.8%	95.0%	児童生徒がICT*機器を活用して授業を行った割合

基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進

小・中学校9年間を一貫した系統性や連続性を重視した教育活動を推進します。学校運営協議会*を中心に学校、家庭、地域が連携、協働して学校運営の工夫や改善を図り、日高の特色を生かした地域とともにある学校づくりを推進します。

施策1 学校運営協議会*を核とした地域との連携・協働による学校づくり

主な取組

■学校運営協議会*の充実（学校教育課）

「地域に開かれた学校づくり」を更に進め、「目指す15歳像や学校像」などの目標・ビジョンを地域と学校が共有し、地域の宝である子どもたちを地域とともに一体となって育むために、学校運営協議会*の充実を図ります。

■コミュニティ・スクール*研修会の開催（学校教育課）

コミュニティ・スクール*研修会を開催することにより、学校運営協議会委員がコミュニティ・スクール*を正しく理解し、「おらが学校」としての意識が高まるよう研修の充実を図ります。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課）

各学校区でコミュニティ・スクール*を充実させるため、広く地域住民の参画を得て地域学校協働活動を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

施策2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

主な取組

■小・中学校9年間を一貫した教育の推進（学校教育課）（一部再掲）

市内の6地区が1小学校、1中学校、1公民館で構成され、学校と地域が緊密に連携されている特色を生かし、目指す子ども像を共有し、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な教育を目指します。

■小・中学校のスムーズな接続（学校教育課）

小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、小学1年生から4年生を「第Ⅰ期 基礎・基本の定着期」、小学5年生から中学1年生を「第Ⅱ期 基礎・基本の拡充期」、中学2年生から3年生を「第Ⅲ期 学びの発展・充実期」とし、「4・3・2制」等を採用し、小・中学校教員の連携による教科担任制や少人数・TT指導*を充実させることで、小・中学校のスムーズな接続を図ります。

■小中一貫教育推進委員会*の開催（学校教育課）

小中一貫教育推進委員会*を開催し、小中一貫教育コーディネーター（各校教務主任）を中心として、小中一貫教育にかかる教育課程の研究を進め、市全体の学力向上に寄与する取組を推進します。

施策3

小中一貫校の設置

主な取組

■地域に応じた小中一貫校の設置（学校教育課）

市内の6地区が1小学校、1中学校、1公民館で構成され、学校と地域が緊密に連携されている特色を生かし、各地域に応じた小中一貫校を設置します。

- ・施設一体型（武蔵台・高根・高麗地区）
- ・施設隣接型（高萩地区）
- ・施設分離型（高麗川・高萩北地区）

■小中一貫校の設置に向けた準備委員会の開催（学校教育課）

小中一貫校の設置に向けて準備委員会を開催し、関係各課・各所と連携を図りながら設置に向けた準備を進めます。

■小中一貫校の整備（教育総務課）

施設一体型の学校施設の開設に向け、計画的に改修を進めます。

指標（基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
学校運営協議会*の開催回数	5回	30回	高麗・高麗川・高萩・高根・高萩北・武蔵台地区の6地区における学校運営協議会*の開催回数
コミュニティ・スクール*研修会の開催回数	1回	2回	全学校運営協議会委員を集めての研修会の開催回数
小中一貫教育推進委員会*の開催回数	0回	6回	小中一貫教育の充実に向けて開催する会議の回数
施設一体型一貫校の設置数	0校	3校	小学校と中学校を統合しての小中一貫校の設置数
中学校1年生の不登校の割合	2.2%	1.0%	当該年度の3月1日現在の中学校1年生の生徒数と不登校者数から算出

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、体験活動を充実させるとともに、学校や家庭、地域、企業、行政などが一体となり、社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支え育みます。

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

主な取組

■家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）

家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校で開催する保護者を対象とした子育てに関する講演会等の開催を支援します。

■家庭教育学級*・講座等の実施（公民館）

乳幼児を持つ保護者を対象に子どもの健やかな成長と家庭での親としての役割や課題について学習するため、子育てに関する事業を実施します。また、家族で参加できる講座の開催や小・中学校のPTAと連携し、子どもたちの成長段階に応じた家庭教育に関する事業を実施します。

■子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）

子育てサークルやPTA等を支援し、子育て期の保護者同士の交流や情報交換の場を提供します。

■幼児教育と小学校教育の連携（学校教育課）

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図り、子どもたちの健やかな育ちを支援するため、幼稚園、保育園、小学校の連携を推進します。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

主な取組

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

放課後子ども教室*など、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるよう

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの安心、安全な活動拠点を提供します。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

ひ・まわり探検隊*など、市の歴史、文化、産業を学ぶ機会を提供するとともに、講座や子ども会育成連絡協議会が主催する郷土かるた大会、おらがむらの相撲大会などのイベントを通して、市の歴史や文化を学ぶことにより、郷土を愛する心を醸成します。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

青少年の非行や犯罪を防止するため、学校、家庭、地域などが一体となって、非行防止啓発活動や地域パトロールなど青少年育成のための活動を推進します。また、関係機関と連携及び情報交換を行い、いじめ問題の未然防止と解決に取り組みます。

■地域での異年齢交流を推進（公民館）

異年齢間、世代間での交流を推進し、協調性や心身の育成を図ります。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自らが進んで社会に参加してもらうため、成人式を機に開催する同窓会を支援します。

■ジュニアリーダー*の養成（生涯学習課）

地域の子ども会の活性化を目的に、レクリエーションゲームの進行やクリスマス会などのイベントの運営側スタッフ、地域の子ども会育成会役員とのパイプ役や地域交流の担い手としてジュニアリーダー*を養成します。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課）（再掲）

各学校区でコミュニティ・スクール*を充実させるため、広く地域住民の参画を得て地域学校協働活動を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

地域で活動する子ども会の育成を図るため、子ども会育成連絡協議会が行う地域の子ども会の連絡調整と活動の支援を行います。

指標（基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
ひ・まわり探検隊*の参加率	18.2%	20.0%	市内全児童数に対する、ひ・まわり探検隊*の登録人数の割合
放課後子ども教室*の参加延べ人数（6小学校）	3,005人	3,200人	
ジュニアリーダー*養成人数	0人	20人	

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生100年時代*を見据え、生涯にわたり心豊かな生活が送れるよう、様々な学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を地域や社会に生かせる取組を進めます。

また、全ての人が多様な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権が尊重される社会の実現に努めます。

施策1

生涯学習推進体制の充実

主な取組

■社会教育団体への支援（生涯学習課）

地域の文化や生活文化の振興、更には社会福祉の増進につなげ、自主的な運営をする社会教育団体を支援し、自発的な社会教育活動を推進します。

■専門的職員の養成（生涯学習課）

生涯学習を推進するため、社会教育主事（社会教育士）*や公民館専門職員*等の専門的知識を有する職員の養成に努めます。

■「人づくり」の支援（生涯学習課）

「人づくり」に関する講座や講演会等を開催し、地域の課題を地域で解決できる人材を養成します。

■社会教育委員*への諮問等について（生涯学習課）

社会教育に関する諮問等を行い、意見等を教育行政に反映させていきます。

■関係機関等との連携強化（生涯学習課）

時代のニーズに対応した学習機会を提供するため、市民や市民団体、学校、企業などの関係機関と連携や協働により各種事業を進めます。

■教育施設の整備の推進（教育総務課）

老朽化が進行している公民館等の教育施設の計画的かつ適切な修繕や改修を進めます。

施策2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

主な取組

■生涯学習の推進（生涯学習課・公民館）

市民や時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座や講演会、イベント事業を開催し、学習する機会を提供します。

■学習情報の発信（生涯学習課・公民館）

関係団体等と連携し、学習情報や各種講座情報を広報ひだかや公民館だより、市ホームページ等を活用して情報発信します。

■生涯学習まちづくり出前講座*の充実と活用（生涯学習課）

市民が持つ様々な技術や知識を地域に還元するため、講師となる市民を発掘し、生涯学習の推進を図ります。

■現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課・公民館）

多様な学習機会を提供するとともに、リモートでのオンライン講義等の実施に向けた検討を行います。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

主な取組

■地域課題解決のための事業の実施（公民館）

地域の抱える課題について把握し、課題解決に向け地域住民が自ら学習することにより、より良い地域づくりに資する事業を実施します。

■高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）

高齢者が自発的に地域の活動へ参加できるような事業を企画するとともに、趣味や教養の向上を通じた高齢者の生きがいづくりのための事業の充実を図ります。

■サークル活動への支援（公民館）

公民館登録サークルの活動を支援し、公民館事業などで学習の成果を発表する場を提供するとともに、公民館で実施した講座からのサークルへの移行を推進します。

■学校と連携した事業の実施（公民館）

学校と連携し、学校の教育力を地域へ生かします。また、地域の人材や社会資源を学校教育に生かす事業を実施します。

■施設の適切な維持管理（公民館）

施設を適切に維持管理し、市民にとって安心、安全で利用しやすい公民館を目指します。

施策4

知の拠点としての図書館の充実

主な取組

■読書機会の提供・充実（図書館）

図書館利用者のニーズを踏まえ、図書資料の充実や催事事業を推進します。

■子どもの読書活動の推進（図書館）

児童書の充実やおはなし会、企画展、学校訪問、布の絵本作成等を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。

■大型活字本・録音図書等の充実（図書館）

高齢者や障がい者が利用しやすいよう大型活字本・録音図書等の充実を図ります。

■図書館利用の利便性の向上（図書館）

公民館への予約本の配送・返却や移動図書館車による貸出・返却の利用拡大を図ります。

施策5

人権教育の推進

主な取組

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

教育、市長部局、関係団体と連携して、人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指します。また、人権学習会や研修会、講演会などを開催し、あらゆる機会を通じて人権教育を推進します。

指標（基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
社会教育に係る専門的職員の延べ人数	1人	5人	社会教育主事(社会教育士)*、公民館専門職員*等の延べ人数
出前講座受講人数	1,509人	1,728人	
新規サークル数	0団体	30団体	1団体×6公民館×5か年 (令和3～7年度の累計)
市民一人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く）	4.9冊	6冊	
登録児童一人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く）	27.4冊	33冊	
人権講演会などへの参加者数	1,974人	2,000人	

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

歴史的・文化的な財産の調査・研究を行い、適切に保存して後世に引き継いでいくとともに、多様な文化資源を様々な分野で活用します。

また、芸術文化団体等への活動支援、担い手の育成などを通し、芸術文化活動の振興を図ります。

施策1 文化財の保護と活用

主な取組

■文化財の保護（生涯学習課）

文化財を後世に継承するため、調査及び指定による保存を図るとともに、地域社会全体での文化財の保護を目指します。

■文化財の活用（生涯学習課）

高麗郷民俗資料館での出土品等の公開や講座の開催、高麗村石器時代住居跡*の整備を行うなどし、文化財の有効活用を図ります。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

発掘調査を実施し、開発に伴い消滅する遺跡の記録保存を図るとともに、調査報告書を刊行し資料を公開します。

施策2 芸術文化活動の充実

主な取組

■芸術文化活動への参加の促進（生涯学習課）

市美術展、市民文化祭、文芸ひだか、ミニギャラリーなど芸術文化活動の発表の場と優れた芸術文化に接する機会を提供します。また、多くの市民に参加機会が提供できるよう、様々な周知活動を行います。

■芸術文化の振興（生涯学習課）

市民及び文化団体の自主的、自発的な活動と新たな文化団体の設立を支援し、芸術文化の振興を図ります。

指標（基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
文化財説明板の設置率	53.8%	70.0%	文化財の説明板の新設及び老朽化した既設説明板の修繕の割合
市美術展の出品数	161 点	180 点	

基本目標 VIII スポーツの推進

市民が生涯にわたって健やかで、生き生きとした生活を送れるよう、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整えます。

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

主な取組

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

市民が誰でも参加することができる各種スポーツ大会や教室を開催することで、スポーツに親しむ機会を提供します。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

身近にある公民館で、スポーツ教室や健康の維持・増進に関する事業、体育祭を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図ります。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

主な取組

■スポーツ推進委員*の活動支援（生涯学習課）

スポーツ・レクリエーションを振興するため、スポーツ推進委員*の活動を支援し、地域スポーツを普及・指導する人材を育成します。

■スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）

スポーツ団体の運営を支援することで、スポーツ団体の活動を活性化させ、スポーツ人口の拡大につなげます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

主な取組

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

市民がいつでもスポーツができる環境を整えるため、スポーツ施設の整備・充実を図ります。特に市民のスポーツ活動の拠点となる文化体育館「ひだかアリーナ」においては、指定管理者制度を活用することで、市民サービスの向上を図り、市民の利用しやすい施設運営に努めます。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

市民に身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に活用していきます。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

スポーツ・レクリエーション施設の老朽化が進行しているため、計画的に修繕や改修を実施し、市民が安心、安全に利用できる施設として、適正に管理運営していきます。

指標（基本目標 VIII スポーツの推進）

指 標	実績値 令和元 (2019)年度	目標値 令和7 (2025)年度	説 明
ひだかアリーナ利用人数	155,130 人	168,472 人	
スポーツ大会参加人数	4,505 人	8,500 人	
市スポーツ協会加盟団体数	24 団体	24 団体	

3. 計画の推進

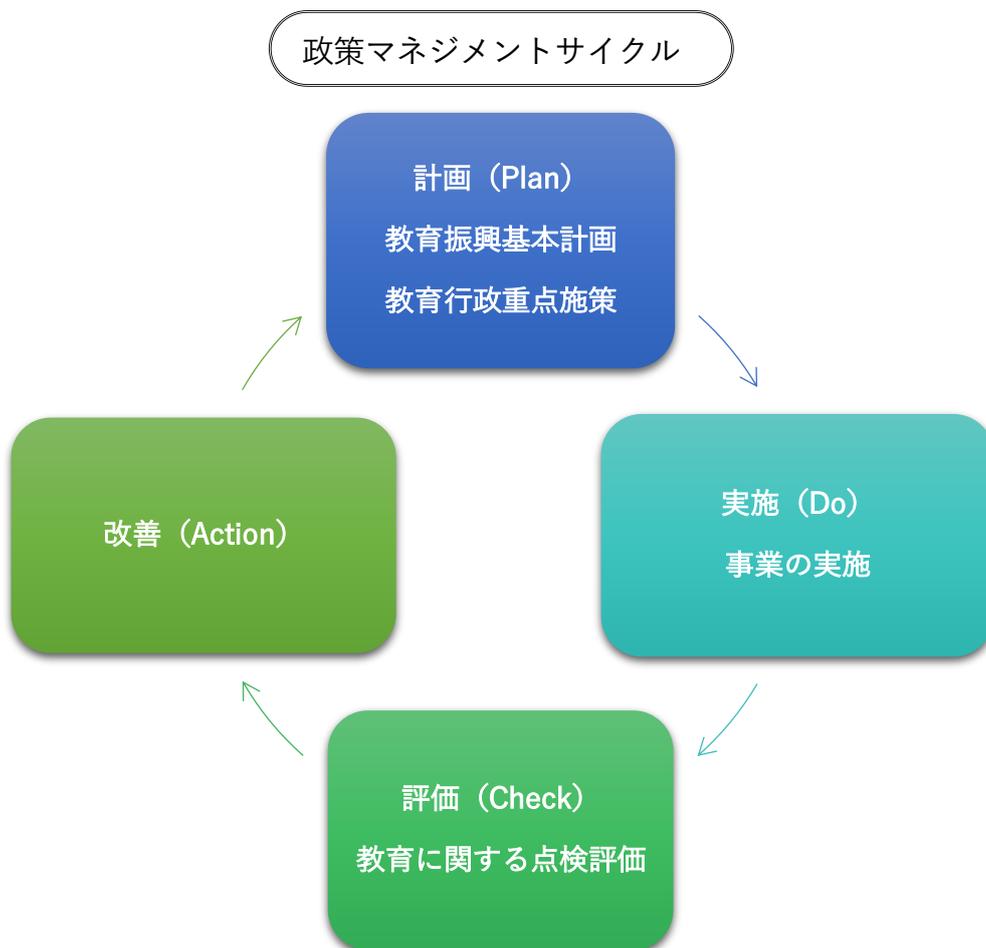
本計画に掲げた施策を推進するにあたっては、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）という政策マネジメントサイクルを毎年度繰り返し、継続的に改善を図りながら進めていきます。

■各年度における教育行政重点施策の策定

本計画をより実効性のあるものとするため、各年度に重点的に取り組む施策を策定し、計画の着実な遂行に努めます。

■教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の実施

毎年度、事務の管理及び執行について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検、評価を行い、その結果を市議会に報告するとともに、公表します。



資料編



1. 用語の説明

※本編中、*で記した用語の説明をしています。

行	用語等	意味	ページ
あ	I o T	Internet of Things の略で、家電、電子機器、自動車などあらゆるモノがインターネットにつながり、新たな付加価値を生み出すというもの。	6
	I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。	10、12、20、 27、29、34、 35、36
	あんしんまちづくり 学校パトロール隊	地域における児童生徒の犯罪被害を防ぐため、地域住民、青少年健全育成の会、P T A、教職員等により編成された防犯活動を行う組織のこと。	35
	院内学級	入院中の病弱児等に対し教育を受ける機会を提供するため、埼玉医科大学国際医療センター内に設置された分教室のこと。	28
	A I（人工知能）	Artificial Intelligence の略で、学習、認識・理解、予測・推論、計画・最適化など、人間の知的活動をコンピューターによって実現するもの。	6
	A E T（英語指導助手）	Assistant English Teacher の略で、日本人の英語教師とともに授業を行う外国人講師のこと。	10、27
か	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和 33 年以降、ほぼ 10 年ごとに改訂されている。	36
	学校運営協議会	家庭や地域が学校運営に参画し、子どもたちの育成の方向性を考え、教育に反映させる仕組みを有した組織のこと。	12、20、 24、37、39
	学校適応指導教室 （ユリイカ）	学校生活に不適応を起こし、長期欠席状態にある児童生徒に対し、教育相談を中心とした自立への援助を通して、学校への復帰を目指している教室のこと。	31
	家庭教育学級	成長期の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの生活習慣や情操、基本的倫理観の育成など、家庭で行うべき教育や、子育てに関する不安や課題の解消について学習するため、主に小・中学校の P T A 事業として開設される学級のこと。	40
	G I G A スクール構 想	Global and Innovation Gateway for All の略で、義務教育を受ける児童生徒のために、1 人 1 台の学習者用 PC と高速ネットワーク環境などを整備する計画のこと。	24、36

か	キャリア教育	望ましい勤労観、職業観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。	24、28
	教育相談室	子どもの教育上の問題や本人、保護者、教職員の教育相談を電話又は面接により行う相談室のこと。	11、31
	業間遊び・業間運動	2時間目と3時間目の授業間の休み時間に遊びや運動を行うこと。	32
	グローバル化	物事の規模が国家の枠組みを超えて、地球的規模に拡大すること。	6、20、 24、26
	公民館専門職員	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導的立場にある者のこと。	42、45
	子どもを守る家	子どもが犯罪に巻き込まれそうになったときに、駆け込むことができる緊急避難所として学区ごとに指定した住宅・商店等のこと。	35
	コミュニティ・スクール	家庭や地域が学校運営に参画し、子どもたちの育成の方向性を考え、教育に反映させる仕組みである学校運営協議会制度を導入している学校のこと。	12、19、 20、24、 37、39、41
	高麗村石器時代住居跡	大字台地内にある国の重要文化財に指定されている縄文時代中期の住居跡のこと。	46
さ	社会教育委員	社会教育法に基づき、教育委員会が委嘱する社会教育に精通し、社会教育に関して教育委員会に助言を行う者のこと。	42
	社会教育主事（社会教育士）	市町村の教育委員会事務局に置かれる専門職的職員で、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導を行う者のこと。	42、45
	ジュニアリーダー	地域の子ども会を中心に地域活動を行う青少年で、自ら子ども会のリーダー役や地域の子ども会会員と育成会役員とのパイプ役を担う者のこと。	41
	生涯学習まちづくり出前講座	市職員や豊かな知識、優れた技能を持つ公募によって登録された市民が講師となり、市民の皆さんの学習会などに出向いて市政の説明などを行うもの。	14、43、 45
	小中一貫教育推進委員会	各小・中学校の教務主任が小中一貫教育コーディネーターとして委員を務め、小中一貫教育について、円滑な運用や各地区の情報交換を進めていくための組織のこと。	38、39
	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。	31、36
	人事評価システム	年度当初に教職員自らが掲げた目標についての達成状況及び職務遂行の過程で発揮された能力や執務姿勢を総合的に評価し、資質・能力の向上を図る仕組みのこと。	34
	人生100年時代	多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代のこと。	14、18、 21、42

	新体力テスト	文部科学省で行っている体力・運動能力調査のこと。平成 11 年度から調査項目等が変わり、それまでの調査と区別するために「新体力テスト」と呼んでいる。	11、33
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者などの心のケアや支援を行うとともに、教職員への指導・心のケアも行う専門職のこと。	31
	スクールガード・リーダー	学校等を巡回し、学校安全体制及び学校安全ボランティアの活動に対して専門的な指導を行う者のこと。	35
	スクールソーシャルワーカー	関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている子どもやその保護者等に支援を行い、問題の解決を図る者のこと。	31
	スポーツ推進委員	市のスポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの実技の指導、スポーツ活動組織の育成等を行う者のこと。	48
	Society5.0	狩猟、農耕、工業、情報社会に次ぐ新たな 5 番目の社会で、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する社会。	6、18
た	中 1 ギャップ	中学校に入学し、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加すること。	26
	通級指導教室	小学校の通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童に対して、各教科の指導を、通常の学級で行いながら、一人一人の障がいに応じた特別の指導を行う教室のこと。	28
	TT 指導	ティーム・ティーチングとも言われ、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。	38
	特別支援教育	障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。	28
な	ノーマライゼーションの理念	障がいがある人を特別視するのではなく、障がいのない人と同じように社会で暮らしていけるようにしようという考え方のこと。	29
は	日高市いじめ防止等のための基本的な方針	国、県、市、学校、家庭、地域等が連携し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した方針のこと。	31
	ひ・まわり探検隊	「ひ」だか市をよく見て「まわり」、市内をよく知ってもらうために、市内に在住・在学する小学生を対象として夏休みに行く、クイズラリーや体験教室等の事業のこと。	13、40、41
	ふれあい相談室	小・中学校に相談員を配置し、児童生徒やその保護者の悩みや問題を聞き、問題解決の手助けをするために設置した相談室のこと。	31
	放課後子ども教室	放課後等に子どもが安心して活動できる場として、学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動等を行う教室のこと。	13、40、41

2. 第2期日高市教育振興基本計画における指標の進捗状況

※令和2年度の実績値は確定していないため、確定後、「令和3年度教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価報告書」において公表します。

(1) 確かな学力と自立する力の育成

指標		H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
少人数指導の実施時数	小学校	56.7 時間	69.1 時間	106.3 時間	50.5 時間	65 時間
	中学校	43.2 時間	43.8 時間	88.8 時間	52.2 時間	65 時間
学力定着度	小学校	国 78.8% 算 68.3%	国 81.2% 算 71.1%	—	—	80.0%
	中学校	国 80.4% 数 65.7%	国 82.7% 数 69.5%	—	—	70.0%
家庭で毎日1時間以上学習している割合	小学校	59.6%	61.1%	62.5%	59.4%	80.0%
	中学校	67.7%	67.7%	71.3%	62.5%	85.0%
県学力学習状況調査の教科で県平均を上回った学校数の割合		26.2%	23.8%	32.1%	26.2%	70.0%

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

指標		H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
規範意識の定着度	小学校	80.5%	86.1%	86.1%	86.1%	90.0%
	中学校	80.5%	83.3%	86.1%	91.7%	90.0%
新体力テストにおいて上位3ランクの割合	小学校	78.4%	82.9%	84.0%	82.5%	80.0%
	中学校	84.9%	85.0%	86.0%	86.0%	87.0%
栄養教諭による「食に関する指導」授業時数	小学校	184 時間	11 時間	6 時間	—	240 時間
	中学校	16 時間	—	—	—	45 時間
給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合		55.7%	66.1%	57.0%	57.0%	55.0%
学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校へ復帰できた割合		80.0%	22.2%	58.3%	85.7%	70.0%
刑法犯少年の人口比 少年人口1,000人当たりの刑法犯少年の人数		3.6 人	—	3.5 人	4.1 人	6.0 人

(3) 質の高い学校教育の推進

指 標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値	
専門性の高い教育講演会、研修会への参加教員の割合	85.1%	83.0%	76.0%	88.5%	70.0%	
外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合	77.0%	81.6%	100.0%	100.0%	85.0%	
ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合	54.9%	60.2%	69.0%	63.9%	60.0%	
生徒指導・教育相談中級研修会に参加経験のある教員の割合	小学校	33.3%	34.0%	27.9%	27.6%	30.0%
	中学校	21.7%	22.2%	21.8%	26.1%	30.0%
学校図書館図書標準による標準冊数に対する割合	96%	100%	100%	100%	100%	
小・中学校の既存施設の故障による負傷事故の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	

(4) 家庭・地域の教育力の向上と連携

指 標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
保育所、幼稚園、小学校の合同研修会の実施	3校	6校	6校	6校	6校
幼児の学校見学・体験入学の実施	4校	6校	6校	4校	6校
放課後子ども教室開設校数	6校	6校	6校	6校	6校
市内児童数に占めるひ・まわり探検隊参加者数の割合	20.7%	20.9%	18.0%	18.2%	20.0%
ジュニアリーダー研修参加者数	0人	0人	0人	0人	25人

(5) 生涯学習の振興と人権教育の推進

指 標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
1年間で市の講座等を利用して生涯学習活動をした市民（20歳以上）の割合	—	—	—	11.3% (18歳以上)	30.0%
生涯学習情報提供数	443回	151回	160回	160回	80回
生涯学習まちづくり出前講座の市民編の講師登録者数	69人	69人	67人	67人	70人
生涯学習まちづくり出前講座を利用した人の年間延べ人数	1,359人	1,222人	1,571人	1,509人	1,500人
現代的課題に即した講座等への参加者数	820人	776人	774人	774人	1,000人
市立図書館における市民1人当たりの貸出冊数	4.64点	5.19点	5.30点	4.91点	5.44点
市立図書館における登録児童1人当たりの児童書貸出冊数	25.1点	29.4点	29.4点	27.4点	37.9点
市立図書館の各種講座、教室、映画会の募集人数に占める参加者数の割合	108%	101%	107%	120%	100%
人権講演会等への年間延べ参加者数	1,185人	1,008人	1,032人	1,043人	1,400人

(6) 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

指 標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
高麗郷民俗資料館の年間入館者数	10,493人	14,767人	12,241人	12,054人	11,000人
市美術展の作品数	192点	186点	164点	161点	200点
市美術展の入場者数	1,154人	873人	1,052人	858人	1,000人

(7) 生涯スポーツの振興と健康の増進

指 標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
週1回以上スポーツ活動をしている市民（20歳以上）の割合	—	—	—	54.3% (18歳以上)	41.7%
スポーツ大会等参加人数	3,483人	6,115人	6,958人	5,715人	4,000人
市民プール利用人数	6,809人	4,967人	5,331人	5,953人	8,000人
夜間照明施設利用人数	694人	442人	684人	425人	1,000人
学校開放体育館利用人数	42,611人	50,801人	47,097人	41,655人	50,000人
文化体育館「ひだかアリーナ」利用人数	197,560人	168,472人	162,107人	155,130人	150,000人

3. 策定までの経過

- 令和2年7月16日 庁内検討会議（計画の構成、教育ビジョン、基本目標の検討）
- 令和2年8月12日 庁内検討会議（2期計画の振り返り、教育ビジョン、基本目標の検討）
- 令和2年9月24日 総合教育会議（教育大綱の協議）
- 令和2年11月13日 教育振興基本計画策定等委員会（計画素案の検討）
- 令和2年11月19日 市議会全員協議会（計画の概要、策定スケジュール）
- 令和2年11月27日 教育委員会会議（計画素案の検討）
- 令和2年12月15日 市民コメントの実施
- ～令和3年1月15日
- 令和3年3月 教育振興基本計画策定等委員会（市民コメント結果、計画案の検討）
- 令和3年3月17日 教育委員会会議（計画の議決）

■日高市教育振興基本計画策定等委員会委員（敬称略）

役職	氏名	選出区分
委員長	天野 勤	学識経験を有する者
職務代理	山中 桂一	学校教育の関係者
	大里 治泰	学校教育の関係者
	新井 敏子	社会教育の関係者
	三宅 弘子	社会教育の関係者
	佐藤 亜季子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	今野 香	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	三好 善彦	学識経験を有する者
	市川 英一	市民
	新井 淳子	市民

■市民コメント募集結果

人数12人 意見数75件

第3期日高市教育振興基本計画

令和3年3月

発行 日高市教育委員会

〒350-1292

日高市大字南平沢 1020 番地

TEL.042-989-2111

<https://www.city.hidaka.lg.jp>

編集 教育部教育総務課
